

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 4 5 号				
件 名	マイナンバーカードの新潟刑務所への出張申請会の実施及びイベント等の食品営業において催事者へ検便実施の指導を行うよう求めることについて				
要 旨	<p>マイナンバーカードは全国民に行き渡らせる目標なのに、市長への手紙の回答では、新潟刑務所へは行ったこともなく出張申請の予定もないという。早期の復帰（社会）と再犯防止の観点において、出所日が迫る者に一般住民と同等の発行、便宜をなぜ考えないのか。国が言う特別な事情がある場合便宜を図るについて、どのようにお考えですか。なぜ措置せず放置しているのか、なぜ立ち直りに向けた支援を市長は考えないのか残念です。受刑者は社会復帰のため、住居・職業探し、携帯電話の申請等が必要です。出所者の生活基盤を早く築くためにも、マイナンバーカードは必要です。</p> <p>また、職権削除の対応はどのようになっていますか。出所を控えた受刑者への配慮を運用することを求め、誰一人取り残さないために、包括的な社会実現に向けた取組を充実強化してほしい。法務省は、出所後の立ち直りに向けてマイナンバーカードは必要と言っています。</p> <p>次に、イベント等での食品販売について、新潟市は検便規則が何もない。新潟県では、催事者はイベント開催前に検便を受けるよう指導し、確認をしている。サルモネラ菌等を保有していないことを確認している。不特定多数の住民の食の安全を考え、施設運営や中・大規模のイベント等を実施している。やはり新潟市でも検便等を指導してほしい。また、調理した物を2週間冷凍保存することも再度イベント申請者に指導してほしい。営業許可基準が緩和されても、食の安全は最優先することを求め、以下のとおり陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>				
付 託 年月日 委員会	令和5年12月4日 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="border: none;">第1項</td> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2" style="border: none;">市民厚生常任委員会</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第2項</td> </tr> </table>	第1項	}	市民厚生常任委員会	第2項
第1項	}	市民厚生常任委員会			
第2項					
受 理	令和5年11月13日 第517号				

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 新潟刑務所でもマイナンバーカードの出張申請会を実施すること。2 中・大型イベント等の開催前に、催事者へ検便を実施するよう指導すること。
--	---